



# 輝く人権

連載「人権シリーズ」

## ●問い合わせ

役場人権推進課 人権推進係  
☎096(293)7920

今回は、町で人権擁護委員として活躍している江原よね子さんにお話を聞きました。

町には5人の人権擁護委員がいて、一緒にさまざまな活動をしています。熊本地方法務局阿蘇大津支局で月・水・金曜日に午前9時から午後4時まで常駐し、人権擁護委員が人権相談に応じています。人権擁護委員は、住民の皆さまの「身近な相談パートナー」です。一人で悩まずご相談ください。☆主な啓発活動を3つ紹介します。

## ●企業に対する啓発活動

近年、企業の長時間労働による過労死やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの各種ハラスメントが社会問題として取り上げられていますので、企業において人権に対する理解や取り組みが推進されるよう企業と連携しての啓発活動を行っています。

## ●デートDVに関する啓発活動

高校で「デートDV」をテーマとしたビデオ上映会や人権教室を開催しています。

## ●地域への啓発活動

男女共同参画社会を目指すために、「暮らしの中の人権」をテーマに寸劇を地域で行っています。

男女共同参画社会を目指すには、家庭環境も大切です。私も以前共働きで子育てが忙しかったころは、夫も家事や育児に参画していましたね。

私は退職後、家のことが出来るようになったのですが、ふと家事などの役割分担はこれでいいのかな」と考えるようになりまして。夫はいつも仕事後に出勤後10時頃帰宅します。ある日、朝が早いので、「先に寝るね」と伝え床に就きました。何も伝えていませんが、朝起きると食器が洗ってありました。とても嬉しかったです。自分の思い(食器を洗って欲しい)を言葉に出して伝えることも大切だと思います。夫は言葉に出さなくても思いが伝わってほしいようです。思いがずれ違う事もあります。いつまでも好きなことができ「ありがとう」が言い合える夫婦でありたいと思っています。皆さんの家庭はどうですか？



人権擁護委員  
えはら よねこ さん  
委員 江原よね子



# きらめく男女

連載「人権シリーズ企画」

## ●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係  
☎096(293)7920



大津町男女共同参画審議会  
よしなが としあき さん  
委員 吉永 敏明

私は、平成24年4月から、上鶴南区の区長、そして行政区嘱託員として地域活動に携わり、今年で8年目を迎えます。

区では、安心・安全で、住みやすい地域づくりを掲げ、高齢者および要援護者の確認、防災訓練や防犯活動、道路などでの危険箇所の確認などを日々行っています。また、行政区嘱託員として、地域住民の皆さんの生活環境向上のため、地域のさまざまな事情を町に伝え、時に要望します。さらには、広報誌などの町からの情報を地域住民の皆さんへの配布を通してお知らせしたり、災害時の情報提供や町との連絡調整といった、町とともに住民の皆さんの生活環境の向上に努めています。

今年4月からは、大津町区長会の会

長も拝命し、町内全区長の皆さんと共に、町全体の活性化にも努めています。その中で、5月から、男女共同参画審議会の委員として参加しています。男女共同参画の推進は、あまりにも奥深く、長いスパンで一步一步進みながら考え、そして実現していかなければならないと実感しているところです。

私がいつも思っていることは、多くの人々に支えられて生活を送る中、お互いを認め合い、助け合おうという意識が大切だということです。地域活動の中でも多くの人たちが出会うことで、お互いに話をする機会が増え、多くのことを学び、コミュニケーションを図りながら、楽しく進めています。現に、区の会議では、さまざまな年代の男女の役員で、よりよい地域社会の実現に向け協議し、活動をしています。

最後に、男女共同参画の真の実現のためには、性別や年齢の違い、さまざまな価値観の違いはありますが、全ての人にとって差別のない、お互いが尊重し合える地域社会を作り上げていくこと、そして地域の皆さんがさまざまな活動に参加し、理解を深めていただくことが重要ですので、私自身も地域活動を通じて尽力してまいります。



## ●ごみ処分手数料のお知らせ

ごみ処分手数料にかかる消費税が8%から10%に変更になります。現在、菊池環境保全組合新環境工場などに、ごみを直接持ち込まれる場合は、ごみ処分手数料の合計額とそれに係る消費税8%を納入していただいておりますが、10月1日(火)から消費税が10%に変更になります。

## ●ごみの持ち去り禁止

ごみステーションに置かれている資源ごみを、収集許可を得ていない人が軽トラックなどを勝手に持ち去る事案が多発しています。資源ごみなどを持ち去る行為は条例で禁止されています。違反した場合は、20万円以下の罰金を科す場合があります。そのような行為を見かけたときは直接注意などせず、車種、色、ナンバーなどの特徴を、覚えている範囲で役場環境保全課へご連絡ください。



## ●環境美化の日を実施します

第42回環境美化の日を実施します。町では、国が定める環境基本法に基づき、平成11年度よりこの美化作業を6月、10月の年2回計画しており、今回は10月6日(日)を大津町環境美化の日と設定し、町内全域の環境美化運動を実施します。

ぜひ、お住まいの地区や職場などで美化作業に参加して、美しい大津町にしていきたい。この作業は「水ポイント」にも活用できますので、多数の参加をよろしく願います。

## ●(仮称)西原村風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧のお知らせ

内容 (株)エルゴジャパンエナジーが、大津町と隣接する西原村で計画している風力発電事業についての「計画段階環境配慮書」の縦覧を行います。

### ●対象事業 (仮称)西原村風力発電事業

### ●場所 大津町役場環境保全課

### ●期間 9月20日(金)～10月21日(月)

### ●時間 午前8時30分～午後5時15分

### ※土・日・祝日を除く

### ●意見書提出期間

9月20日(金)～10月21日(月)

●問い合わせ (株)エルゴジャパンエナジー ☎03(5157)1555

# 環境プレス

Environmental press



役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113

## ●9月は動物愛護月間

県は、9月を動物愛護月間として定めています。今年も県内10保健所で、県獣医師会や市町村等の協力を得ながら動物愛護に関するさまざまなイベントを行います。

### ・第33回動物愛護祭り

今年22日に行われる、動物愛護祭りでは、毎年長老犬表彰が行われます。町からも、15頭の犬が対象となっています。健康しつけ相談、〇×クイズ、動物ものまね演芸大会なども行っています。ワンちゃんを飼われている人、そうでない人でも楽しめる内容となっています。ぜひご参加ください。

### ・菊池地域動物愛護まつり

日時 9月22日(日) 午前9時～午後2時  
場所 熊本県農業公園(カントリパーク)  
内容 動物慰霊祭、健康しつけ相談、〇×クイズ、動物用品販売、動物ものまね大会  
入場料 大人300円、高校生以下無料

